

「平成18年人口動態統計月報年計(概数)の概況」について

1 平成18年1月～12月の人口動態統計月報(概数)を取りまとめ、出生率や死亡等の集計・分析を行ったもの。

2 ポイントは以下のとおり。

(1) 出生数は、109万3千人(対前年3万人増加)。

- 合計特殊出生率(平成18年における15～49歳の女性の年齢別出生率の合計)は、1.32に上昇。昭和42年(丙午の翌年)以来の上昇幅。このため、15～49歳女子人口が減少し、高出生率年代人口が更に減少する中、減少の続いていた出生数は増加。
- 出生数は、減少の続いていた20歳代前半と第1子、第2子、第3子以上が増加。30歳代前半も再び増加。合計特殊出生率は、低下の続いていた20歳代と第1子、第3子以上が上昇。30歳代前半と第2子も再び上昇。

〔平成18年における「35～39歳」世代のこれまでのコーホート合計特殊出生率(この世代の女性の出生率を過去から積み上げたもの)は、約1.44で、実際に「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」は、この水準を上回る見込み。〕

(2) 死亡数は、108万4千人(対前年1千人増加)。

- 高齢者数が増加したが、前年のインフルエンザ流行の影響などから、横ばい。戦後では、昭和22年に次いで多く、4年連続100万人超。
- 死因別の状況
 - ① 悪性新生物による死亡数32万9千人。明治32年以来最高。
 - ② 自殺による死亡数2万9千9百人。9年連続約3万人。
 - ③ 交通事故による死亡数9千人。53年ぶりに1万人を下回る。

(3) 自然増加数(出生数－死亡数)は、8千人(対前年2万9千人増加)。

- 出生数増加と死亡数横ばいのため、前年のマイナスから再びプラス。

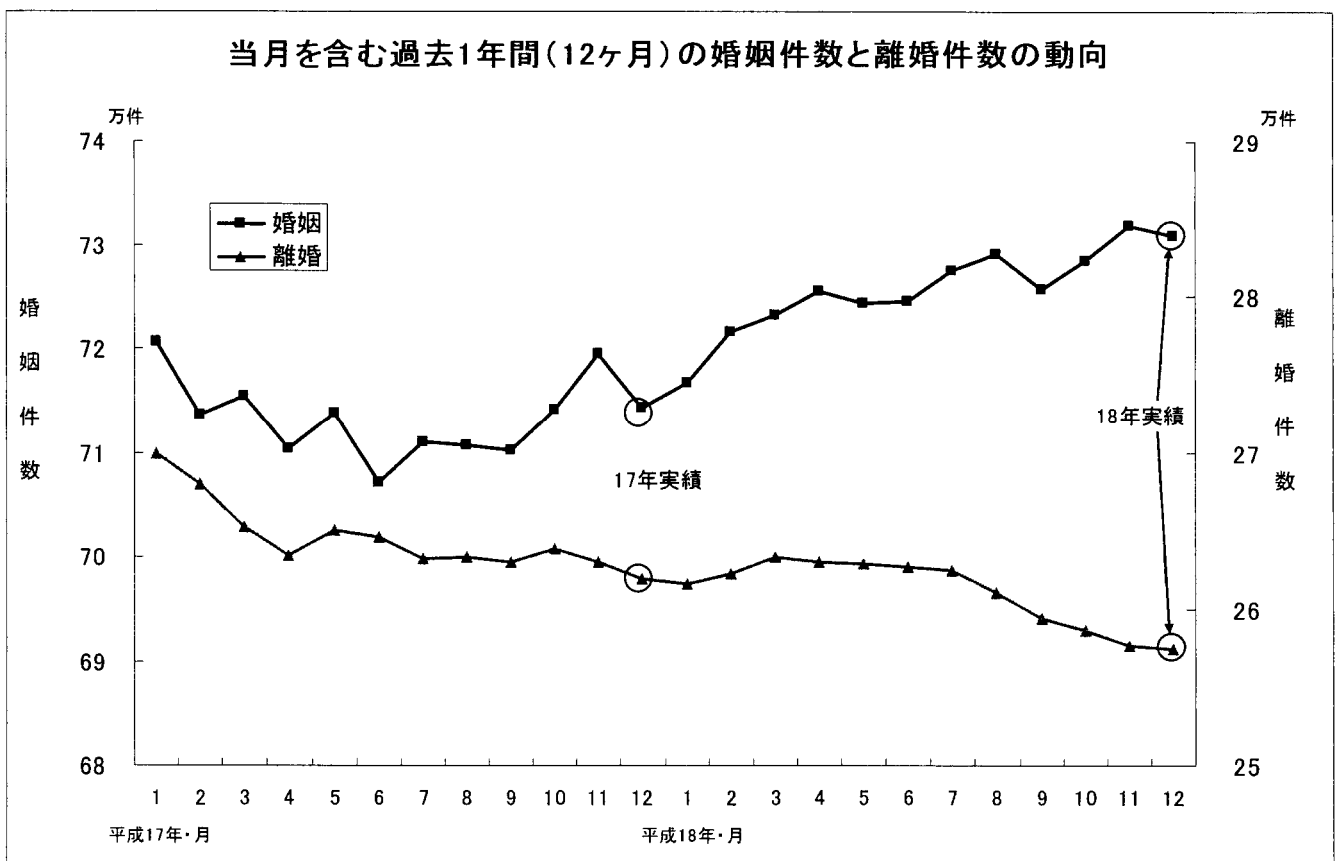
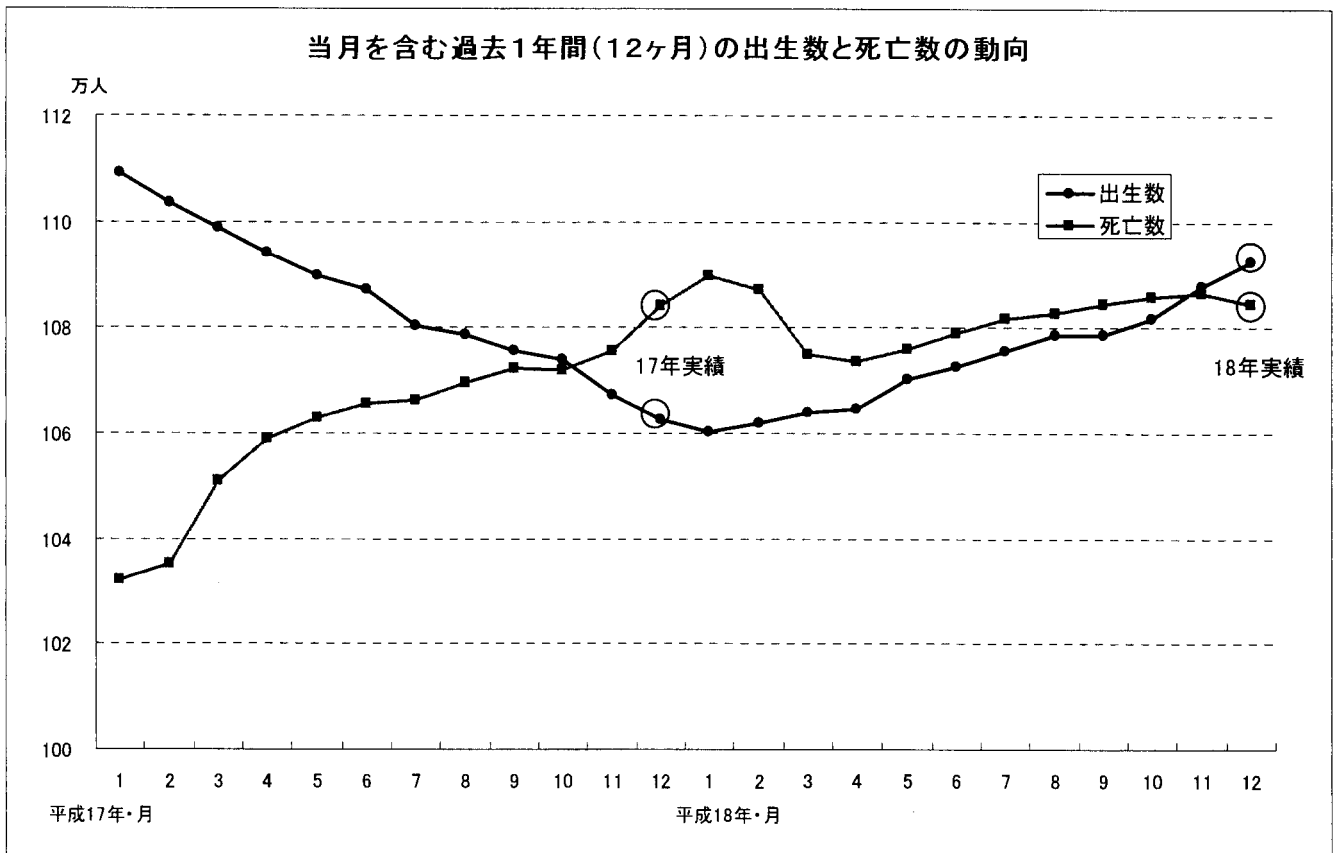
(4) 婚姻件数は、73万1千組(対前年1万7千組増加)。

- 平均初婚年齢は、夫30.0歳、妻28.2歳で、夫妻とも上昇。
- 妻の初婚率は、20歳代前半は前年の横ばいから上昇。20歳代後半と30歳代は前年に続き上昇。

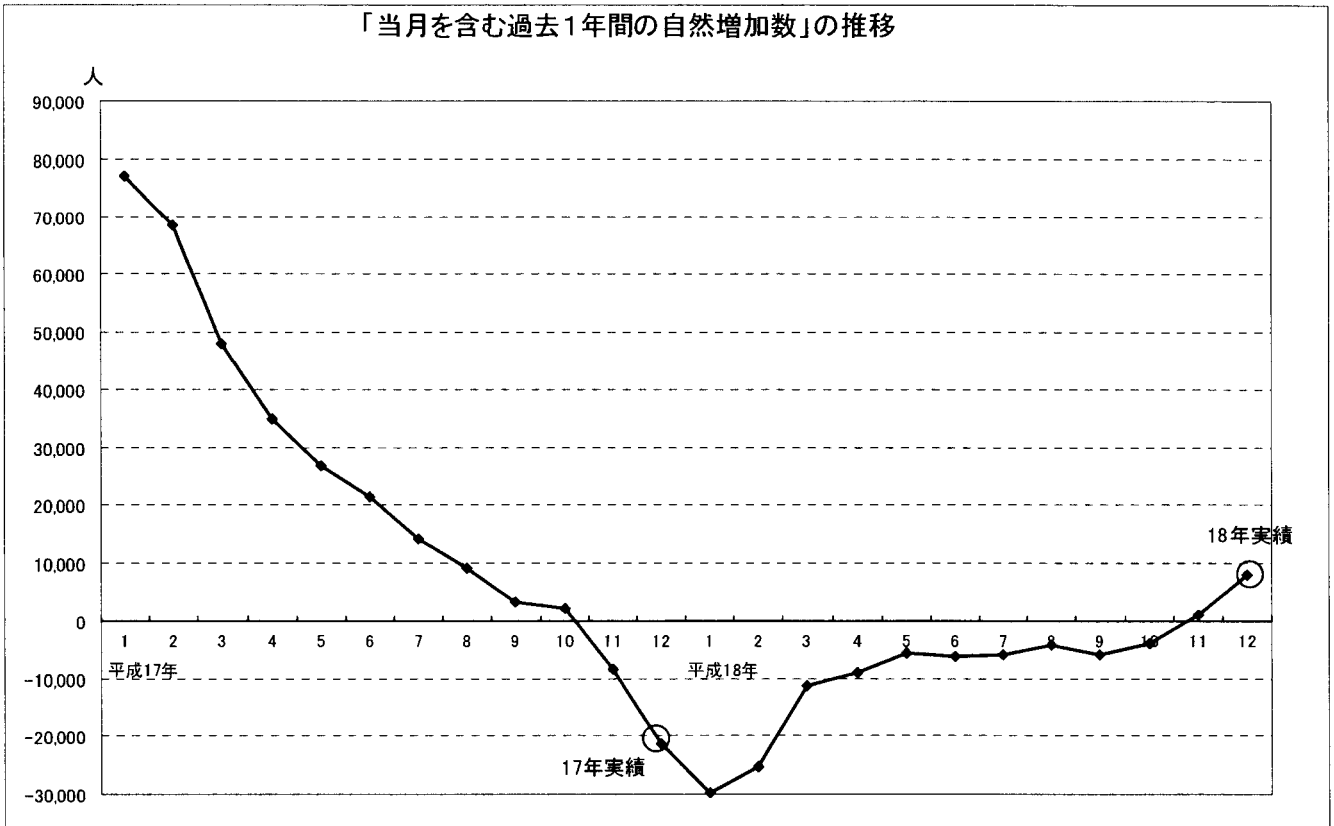
(5) 離婚件数は、25万7千組(対前年4千組減少)。

- 過去最高となった平成14年の後、平成15年から4年連続減少。
- 1年未満と5～10年を除くすべての同居期間別件数が減少。

人口動態統計月報（概数）における、出生数・死亡数・婚姻件数
離婚件数・自然増加数の当月を含む過去1年間（12ヶ月）の動向



「当月を含む過去1年間の自然増加数」の推移



「当月を含む過去一年間（12ヶ月）の統計」のグラフの見方

1. グラフの各月の値は「当月を含む過去一年間（12ヶ月）の統計」であり、冬は死亡が多い等の季節変動の影響が除かれている。
2. グラフ上、当月の値が前月の値より上昇、低下していることは、当月分（1ヶ月分）が前年同月分（1ヶ月分）より増加、減少していることを示し、上昇幅、低下幅は、前年同月分との差である。
3. 平成17年12月の値（平成17年実績）から平成18年1月の値、2月の値、・・・とみていくと、平成18年12月の値（平成18年実績）までの動向がわかる。
4. 「当月を含む過去一年間の自然増加数」は、「当月の翌月1日現在の人口」と「一年前の同日現在の人口」の差のうちの自然増加数をあらわす。人口の差には、自然増加数以外に社会移動（国内外の移動）がある。

(例)

「平成18年10月1日現在人口」と「平成17年10月1日現在人口」の差は、

- ① 「平成17年10月分から平成18年9月分までの出生数」と「同じ期間の死亡数」の差
（=平成18年9月を含む過去一年間の自然増加数）
- ② 「同じ期間の入国数」と「同じ期間の出国数」の差（=社会移動）
を合わせたものである。

期間合計特殊出生率とコーホート合計特殊出生率の関係

①期間合計特殊出生率の年次推移(年齢階級別内訳)

	昭和51年 (1976)	56年 (1981)	61年 (1981)	平成3年 (1991)	8年 (1996)	13年 (2001)	平成18年 (2006)
母の年齢	1.85	1.74	1.72	1.53	1.43	1.33	1.32
15～19歳	0.0186	0.0196	0.0196	0.0188	0.0188	0.0289	0.0250
20～24	0.4825	0.3697	0.3016	0.2244	0.1988	0.1980	0.1871
25～29	0.9266	0.9074	0.8557	0.6956	0.5631	0.4782	0.4352
30～34	0.3446	0.3669	0.4473	0.4722	0.4895	0.4425	0.4516
35～39	0.0694	0.0693	0.0891	0.1115	0.1395	0.1659	0.1886
40～44	0.0097	0.0082	0.0094	0.0118	0.0155	0.0199	0.0286
45～49	0.0004	0.0003	0.0003	0.0003	0.0004	0.0005	0.0007

②各世代別(コーホート)にみた出生率の年次推移(ごく粗い計算)

(①表では、各世代は5年経過するごとに5歳分年齢が上昇しているのので、各世代別(コーホート)にみた出生率の年次推移(ごく粗い計算)として整理)

	昭和51年 (1976)	56年 (1981)	61年 (1981)	平成3年 (1991)	8年 (1996)	13年 (2001)	平成18年 (2006)	コーホート 合計特殊 出生率
世代(生まれ)	1.85	1.74	1.72	1.53	1.43	1.33	1.32	
昭和62年～平成3年							0.0250	0.02
昭和57年～61年						0.0289	0.1871	0.22
52～56					0.0188	0.1980	0.4352	0.65
47～51				0.0188	0.1988	0.4782	0.4516	1.15
42～46		コーホート	0.0196	0.2244	0.5631	0.4425	0.1886	1.44
37～41		0.0196	0.3016	0.6956	0.4895	0.1659	0.0286	1.70
32～36	0.0186	0.3697	0.8557	0.4722	0.1395	0.0199	0.0007	1.88

期間

③コーホート合計特殊出生率(母の到達年齢別)(ごく粗い計算)

(②表の各世代の到達年齢までの出生率の累計)

世代(生まれ)	15～19歳	15～24歳	15～29歳	15～34歳	15～39歳	15～44歳	15～49歳
昭和62年～平成3年	0.02						
昭和57年～61年	0.03	0.22					
52～56	0.02	0.22	0.65				
47～51	0.02	0.22	0.70	1.15			
42～46	0.02	0.24	0.81	1.25	1.44		
37～41	0.02	0.32	1.02	1.51	1.67	1.70	
32～36	0.02	0.39	1.24	1.72	1.86	1.88	1.88

ICD-10 (2003年版) 準拠の適用について

疾病及び関連保健問題の国際統計分類について、わが国では、これまで第10回修正を使用してきましたが、医学の進歩等に対応するため一部改正が行われ2003年までの改正が蓄積されたICD-10(第2版)が2004年10月にWHOより勧告されました。わが国においてもWHOの最新の勧告の国内への適用(ICD-10(2003年版)準拠)について、平成17年1月の厚生労働大臣の諮問に対し、平成17年7月に社会保障審議会(統計分科会)から答申がなされ、平成17年10月の総務省告示第1147号により新たな分類を平成18年1月1日から適用することとされました。

主な改正点

ICD-10(2003年版)準拠の主な改正理由は、WHOの勧告に基づくもの、わが国の法令改正等に基づく名称の変更、医学の進歩等に対応した名称の変更であり、その内容は次のとおりです。

①WHOの勧告に基づくもの

ア 新たな分類項目の設定(特殊目的用コード利用)

- ・重症急性呼吸器症候群(SARS)
- ・抗生物質に耐性の細菌性病原体

イ 項目の移動

- ・胃ポリープ 新生物から消化器系の疾患へ移動
- ・大腸<結腸>のポリープ 新生物から消化器系の疾患へ移動 等

ウ 分類項目の廃止及び新設(特殊目的用コード以外)

廃止 8

新設 13

- ・肝臓提供者<ドナー>、心臓提供者<ドナー> 等

エ 死亡統計における原死因選択ルール等の変更

死亡統計における原死因の選択について、コーディングルールの一部変更が行われ、また適用例が具体的に示される等の変更が行われました。

<原死因とは>

- ・直接に死亡を引き起こした一連の事象の起因となった疾病もしくは損傷
- ・致命傷を負わせた事故もしくは暴力の状況

<分類ルール>

原死因は死亡届に添付される死亡診断書の情報から、ルールに基づき選択、決定される。

②法令の改正等に基づく名称の変更

- 精神分裂症 → 統合失調症
- 痴呆 → 認知症

③医学の進歩等に対応した名称の変更

- 慢性関節リウマチ → 関節リウマチ
- 妊娠中毒症 → 妊娠高血圧症候群

